



令和6年4月1日

(報道発表資料)

身近な課題の解決に取り組む
最初の一步を応援します！

京都市左京区役所
担当：地域力推進室企画担当
電話：075-702-1021

令和6年度左京区まちづくり活動支援交付金の交付対象事業を募集します！

左京区では、区内で取り組まれる、まちの魅力向上や地域課題の解決に向けた、自主的なまちづくり活動を支援するため、以下のとおり、令和6年度の「左京区まちづくり活動支援交付金」の交付対象事業を募集します。

また、令和6年度の募集に当たり、制度の概要等の説明会を4月11日（木）、19日（金）に左京区役所において開催します。

まちづくり活動に関心のある皆様、ぜひご活用ください！

1 交付金の概要

(1) 地域活動部門（国・府等の交付金と併用可能）

対象	左京区内で自主的に取り組むまちづくり活動
金額	上限20万円 [交付割合] 交付対象経費の2分の1

※ 大学、事業所等他主体とのコラボによる取組は、それぞれ交付割合を3分の2を上限として交付金額を決定することがあります。

上記のうち、以下に該当する事業は交付割合を3分の2にかさ上げします。

事業内容	①自治会・町内会の運営の利便性向上、自治会・町内会の活性化に向けた <u>新たな取組</u> ②移住定住促進・北部山間振興の取組 ③防災力の向上の取組 ④子どもはぐくみの取組
金額	上限20万円 <u>[交付割合] 交付対象経費の3分の2</u>

(2) はじめる部門（国・府等の交付金と併用可能）

対象	左京区内で初めて自主的なまちづくりに取り組む団体の活動 ※1団体1回限り
金額	上限15万円 [交付割合] 交付対象経費の5分の4

2 対象団体

左京区内において、地域の魅力向上や課題解決等のまちづくり活動又は事業活動を行っているか、今後行おうとする、区内に拠点を有する団体で、法人格の有無は問いません。

3 募集期間

令和6年4月8日（月）～5月10日（金）

※ 受付は、平日の午前9時～午後5時

4 申請方法

左京区役所、出張所等で配布する募集要項に添付している申請書又は左京区役所ホームページからダウンロードされた申請書に必要事項を記入のうえ、必要書類を添付して、7の問合せ先に提出してください。

※ 初めて申請される方は、必ず、事前に担当者と申請相談を行ってください（要予約）。

※ 申請が2回目以降の方は、データでの提出も可能です。

※ 募集要項及び申請書のダウンロードはこちら

→ <https://www.city.kyoto.lg.jp/sakyo/page/0000324287.html>



5 審査方法

学識者等で構成される京都市左京区まちづくり活動支援交付金審査会において、申請団体からプレゼンテーション（1団体8分程度予定）を行っていただき、その内容について審査します。審査結果は6月下旬頃に通知します。

<審査会>

日時：令和6年6月14日（金） 午前10時～午後4時30分（予定）

場所：左京区役所1階大会議室

6 募集説明会の開催

（1）日時・場所（左京区役所3階 中会議室1）

① 令和6年4月11日（木） 午後2時～午後3時

② 令和6年4月19日（金） 午後6時30分～午後7時30分

（2）内容

令和6年度制度概要及び申請方法等の説明と質問相談

（※①・②とも内容は同じです。）

（3）参加申込み

開催日の前日までに7の問合せ先にお申し込みください。

7 問合せ先

左京区役所地域力推進室企画担当（メール sakyo@city.kyoto.lg.jp

電話：075-702-1021、区役所3階31番窓口）